

株 主 各 位

東京都中央区銀座四丁目12番15号
株式会社朝日ネット
代表取締役社長 土方次郎

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールD5
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第24期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会招集ご通知に記載しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://asahi-net.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

業界の動向

I S P (インターネット・サービス・プロバイダー) 業界におきましては、平成25年12月末のF T T H (光ファイバー) の利用者が、平成24年12月末に比べて147万件増の2,502万契約に達するなど、引き続きF T T Hの利用者増が続いております。また、高速インターネット接続の普及やネットワーク運用コストの低減などにより、クラウドサービスの市場が拡大しています。

会員数の状況

当連結会計年度末のA S A H I ネットの会員数は、前年比3.4%増の554千人となりました。光接続会員数は、前年比5.9%増の319千人となり、順調に増加しています。また、当連結会計年度におけるダイヤルアップ・I S D Nを含む全回線の平均退会率は0.92%となり、引き続き1%を下回る水準を維持しております。

モバイル接続サービスの取り組み

平成26年2月、次世代高速モバイルサービス「ASAHIネット WiMAX2+」の販売を開始しました。本サービスは、下り最大通信速度110Mbpsの高速モバイル接続サービスで、業界初となる固定I Pアドレスを利用することができるサービスとなります。

また、「ASAHIネット LTE」のデータ通信SIMサービスについて、提供価格を業界最安水準に引き下げる改定を行いました。

当社のモバイル接続サービスでは、高いセキュリティ通信環境を低価格で構築できるため、個人利用に加え、法人顧客からもご好評いただいております。法人用途では、監視カメラ、社内サーバへのリモートアクセス、デジタルサイネージ等のM2M (Machine to Machine) 通信においてご利用いただくシーンが増加しております。

クラウド型教育支援システム「マナバ」の状況

クラウド型教育支援システム「マナバ」は、導入数が増加するとともに教育業界での注目度も高まっています。当連結会計年度には、新たに立命館大学、一橋大学、筑波大学の全ての学部で「マナバ」を導入していただきました。

当連結会計年度の上半期に実施した「マナビ」のリニューアルにより、大学内で稼働している既存システムとの連携が容易になったことから利便性が飛躍的に向上しています。

そのため、従来「マナビ」を一部の学部でご利用されていた大学では、範囲を広げて複数学部、さらには全学部へと利用範囲を広げる動きも見られます。引き続き、全ての学部で「マナビ」をご利用いただくための営業活動を積極的に進めてまいります。

大学教育向け新聞記事活用サービス「朝日新聞デジタル for アカデミー」提供開始

当社は、平成25年12月に朝日新聞社と資本・業務提携契約を締結しております。

資本・業務提携契約後、第一弾の取り組みとしまして、「教育」の分野において、朝日新聞社と共同で、大学教育向け新聞記事活用サービス「朝日新聞デジタル for アカデミー」のトライアル版の提供を開始し、東洋大学をはじめとした複数の大学で利用いただいております。平成27年度からは、有料サービスとして全国の大学へ販売していくことを目指しております。

当社は、今後もクラウドサービスの営業活動を強化していくとともに、お客様のニーズを捉えたサービスを創出し、新たな価値の提供を続けてまいります。

収益の状況

I S P事業におきましては、前連結会計年度より、長期利用かつ利益率の高い法人顧客向けインターネット接続サービスの販売を強化していることから、法人顧客を中心に会員が増加しております。一方、個人顧客の新規会員獲得につきましては、採算性を重視した会員獲得を行うことで、トータルでのコストを抑制しながら、会員数を着実に増加させることに努めました。

また「マナビ」につきましては、これまでに200以上の教育機関で採用され、教育支援システム分野における一定シェアを獲得することに成功し、また顧客からは高い評価をいただいております。今後は、これまでに作り上げてきた事業基盤をもとに収益の拡大を目指してまいります。

なお、当連結会計年度において保有する株式について一部売却を行ったため、投資有価証券売却益119,504千円を特別利益に計上したほか、投資有価証券評価損170,253千円を特別損失に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,554,329千円（前年同期比4.4%増）、営業利益は1,708,453千円（同1.6%増）、経常利益は1,685,669千円（同58.5%増）、当期純利益は915,406千円（同67.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は288,466千円であり、その主なものは次のとおりであります。

基幹業務及び教育支援システム	112,229千円
ネットワーク及びサーバー機器	80,888千円
新社屋造作工事、什器備品	72,828千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資等は、すべて自己資金で賅っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の連結子会社であるAsahi Net International, Inc. は、平成25年4月1日付で、The rSmart Group, Inc. から教育支援システム事業「Sakai」を譲受けました。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成25年12月24日付で、持分法適用関連会社であるThe rSmart Group, Inc. の株式を売却いたしました。これにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第21期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第22期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第23期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第24期 (当連結会計年度) (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売 上 高 (千円)	6,982,642	6,968,928	7,234,113	7,554,329
経 常 利 益 (千円)	1,675,191	1,719,153	1,063,606	1,685,669
当 期 純 利 益 (千円)	969,770	1,011,036	547,100	915,406
1株当たり当期純利益(円)	30.42	31.71	17.16	29.13
総 資 産 (千円)	9,593,034	11,643,645	10,668,250	9,914,902
純 資 産 (千円)	8,253,504	10,019,960	9,559,811	8,920,132
1株当たり純資産額(円)	258.87	314.27	299.85	288.85

(注) 当社では、第23期連結会計年度より連結計算書類を作成しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Asahi Net International, Inc.	5,898千米ドル	100.0%	教育支援システムの販売

(4) 対処すべき課題

① F T T Hの拡販

F T T Hを拡販するには、当社グループの既存会員のF T T Hへの移行を促すだけでなく、F T T Hを利用する新規会員の増大を図ることが課題です。F T T Hへの移行をきっかけに競合他社から当社グループへの乗り換えを促すために、効率的なプロモーション活動で顧客満足度の高いA S A H I ネットの認知度を上げると共に、入会チャンネルの多様化と増強を図ってまいります。また、提携電気通信事業者との共同キャンペーン展開によるF T T Hの拡販も図ります。当社グループの収益構造は、会員からのインターネット接続料収入を基礎としているため、会員獲得の増大が収益基盤の向上につながります。

② モバイルデータ通信の拡販

近年急速に需要が高まり、今後も成長が見込まれるモバイルデータ通信の分野においては、当社グループの既存会員にサービスを提供するだけでなく、新規会員の増大を図ることが課題です。

当社グループでは、平成26年2月に最大通信速度110Mbpsの「ASAHIネット WiMAX 2+」を発売し、3月には「ASAHIネット LTE」のデータ通信SIMの価格改定を発表するなど、ラインナップの拡充に努めていますが、今後もモバイルデータ通信サービスの利用シーンが広がることが予想され、多様化するニーズに対応できるモバイルデータ通信サービスを提供し、効果的な販売促進活動を展開することが重要と考えております。

③ 「マナバ」の拡販

大学などの教育機関で採用いただいている「マナバ」につきましては、今後も教育現場のニーズを取り込み、教育の質を高めるイノベーションに貢献するためのサービス開発を進めてまいります。同時に、教育コンテンツを有する多くの企業との連携を図り、「マナバ」の上でそれらのコンテンツを活用できるようにすることで、「マナバ」の付加価値を更に高めてまいります。

④ ブランドの構築と顧客満足度の維持、向上

平成26年5月、当社はコーポレートメッセージおよびコーポレートロゴを制定いたしました。

平成26年3月期の当社グループの全回線における平均退会率は0.92%と1%を下回る水準にあります。今後も退会を抑止し、さらに競合他社からの乗り換えを促進していくことが重要であると認識しております。そのためには、質の高い会員サービスと安定した接続環境を提供していくことによって、信頼できるブランドを構築し、顧客満足度の維持、向上に努めることが重要な課題です。

⑤ 情報セキュリティへの取り組み

当社グループは、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2005を取得しております。ISMS関連規則等を遵守し、当社グループが保有する個人情報及び情報資産を適切に管理・運用すると共に、社内での継続的な取り組みを推進してまいります。

また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者が付与されるプライバシーマークを取得しているほか、インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会が発行する「安全・安心マーク」使用許諾を得ております。

今後も継続的に情報セキュリティや個人情報保護の認識を徹底させる教育を行い、適切な情報管理を行う管理体制を維持・強化していきます。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

インターネット接続サービス及び関連サービスの提供

(6) 主要な営業所（平成26年3月31日現在）

社 名	所 在 地
当社	本社（東京都中央区）
Asahi Net International, Inc.	本社（米国アリゾナ州スコッツデール）

（注）Asahi Net International, Inc.の本社は、米国ニューヨークから移転いたしました。

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
125名	17名増

- （注）1. 上記には、臨時社員（パートタイマー）65名（8時間換算）は含まれておりません。
2. 従業員数が当連結会計年度に17名増加しておりますが、これは主に当社の連結子会社であるAsahi Net International, Inc.の事業拡大に伴うものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
108名	3名増	34.6歳	5.7年

（注）上記には、臨時社員（パートタイマー）65名（8時間換算）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 119,340,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 32,485,000株 |
| ③ 株主数 | 3,288名 |
| ④ 単元株式数 | 100株 |
| ⑤ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
滝口 彰	2,646,000株	8.57%
杉山 裕一	2,646,000	8.57
株式会社朝日新聞社	2,217,000	7.18
株式会社I W A S A K I	1,690,000	5.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,384,700	4.48
株式会社光通信	1,261,500	4.08
株式会社シマドコーポレーション	1,000,000	3.24
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 10	966,000	3.13
島戸 一臣	960,000	3.11
岩崎 慎一	956,000	3.10

（注） 持株比率は、自己株式（1,603,579株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	土 方 次 郎	
取締役副社長	滝 口 彰	システム部、技術戦略室担当 Asahi Net International, Inc. President and CEO
取 締 役	溝 上 聡 司	人事総務部、経理部担当
取 締 役	中 野 功 一	経営企画室長、グローバル戦略室担当
監査役（常勤）	吉 田 望	トランスコスモス株式会社 社外取締役
監査役（非常勤）	今 西 浩 之	公認会計士、株式会社バイオラックス 社外監査役、 株式会社ソケット 社外監査役
監査役（非常勤）	井 原 智 生	弁護士

- (注) 1. 監査役吉田望氏、今西浩之氏、井原智生氏の3名はいずれも社外監査役（独立役員）であります。
2. 監査役今西浩之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役井原智生氏は、弁護士の資格を有しており、法的事項に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の会社 における地位	氏 名	退任時の担当及び 重要な兼職の状況	退 任 日
代表取締役社長	山 本 公 哉	—	平成25年5月2日

(注) 山本公哉氏は、辞任により代表取締役社長並びに取締役を退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役5名 120,334千円（うち社外取締役 1名 1千円）

監査役3名 21,900千円（うち社外監査役 3名 21,900千円）

- (注) 1. 取締役等の報酬額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の取締役の人員は4名であります。上記の支給人員と相違しているのは、退任した取締役1名を含んでいるためであります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成10年5月27日開催の第8回定時株主総会において年額500,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成10年5月27日開催の第8回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況と当該他の法人等との関係

区分	氏 名	兼職先	兼職の内容	関係
社 外 監 査 役	吉 田 望	トランスコスモス株式会社	社外取締役	—
社 外 監 査 役	今 西 浩 之	株式会社バイオラックス 株式会社ソケット	社外監査役 社外監査役	—

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
監査役（常勤）	吉 田 望	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のほぼ全回に出席し、稟議書、契約書等重要書類の閲覧、社員への業務状況の聴取ならびにその他の重要会議への出席などを通して総合的な見地から監査を行い、必要事項について適宜発言を行っております。
監査役（非常勤）	今 西 浩 之	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のほぼ全回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経理システムにおける検討事項や税法変更における会計処理について適宜発言を行っております。
監査役（非常勤）	井 原 智 生	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の様々な法的事項について適宜発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役3名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

上記責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制についての当社の決定の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役は法令・定款に適合するように社内規程を整備し、取締役及び使用人は法令・定款及び社内規程に準拠した職務の執行をする。

内部監査部門は、取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款及び社内規程に準拠し、適正且つ健全に行われているかを定期的に監査し、代表取締役社長及び監査役（会）に報告するとともに、改善の必要な事項を指摘し、その改善状況を監視する。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席するなど法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査部門、監査法人と連携・協力してその検証に当たる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理し、内部監査、監査役監査により定期的にその保管状況について監視する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、部長会及び取締役会にてそのリスクの検討と対策を行う。内部監査、監査役監査により定期的にリスク管理の状況を監査し、維持、向上に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、職務執行の効率性を考慮し、適宜社内規程を改訂する。

内部監査部門及び監査役は、内部監査、監査役監査の過程で業務の効率化が図れるものを発見した場合には取締役に提言する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社及び関連会社に対しては、その経営上の重要事項、業務の執行状況及び財務情報等の報告を適時、適切に受ける体制を整備するとともに、特に重要な事項については、当社の取締役会及び監査役会に報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を任命し、必要な事項を命令することができる。

⑦ 監査役を補助する使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、当該職務の遂行においては取締役及び上長の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の任免及び人事考課について

は、監査役の同意を必要とする。

⑧ 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会その他の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類、その他の資料を閲覧する。

取締役及び使用人は、取締役会等の重要会議において、業務の執行状況について監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

取締役及び使用人は、法令・定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合、遅滞なく監査役に報告する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努めるとともに、監査役と内部監査部門及び会計監査人との連携が図れるよう監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

(イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

取締役は、企業倫理の確立に努め、経営陣・社員一人ひとりに至るまでコンプライアンスの重要性を認識し、周知を徹底する。企業の社会的責任の観点からも、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不測の事態が発生した場合には、警察や弁護士など外部専門機関と連携し、適切に対処する。

(ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

人事総務部を対応部署として、情報の収集・管理に努め、顧問弁護士や所轄の警察署と個別具体的に相談できる関係を構築する。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	8,156,201	流 動 負 債	991,229
現金及び預金	2,374,236	買 掛 金	274,399
売 掛 金	1,304,287	未 払 金	356,679
有 価 証 券	4,400,404	未 払 法 人 税 等	191,536
そ の 他	86,516	そ の 他	168,614
貸 倒 引 当 金	△9,242	固 定 負 債	3,540
固 定 資 産	1,758,700	負 債 合 計	994,769
有 形 固 定 資 産	285,546	純 資 産 の 部	
建 物	55,271	株 主 資 本	8,747,073
機 械 及 び 装 置	129,742	資 本 金	630,480
工 具、器 具 及 び 備 品	100,532	資 本 剰 余 金	780,808
無 形 固 定 資 産	404,569	利 益 剰 余 金	7,942,128
投 資 其 他 の 資 産	1,068,585	自 己 株 式	△606,344
投 資 有 価 証 券	524,754	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	173,059
繰 延 税 金 資 産	151,114	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	155,508
そ の 他	392,716	為 替 換 算 調 整 勘 定	17,550
資 産 合 計	9,914,902	純 資 産 合 計	8,920,132
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,914,902

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,554,329
売 上 原 価		4,049,639
売 上 総 利 益		3,504,689
販売費及び一般管理費		1,796,235
営 業 利 益		1,708,453
営 業 外 収 益		15,555
受 取 利 息	7,980	
受 取 配 当 金	2,105	
不 動 産 賃 貸 料	4,266	
そ の 他	1,203	
営 業 外 費 用		38,340
持分法による投資損失	33,798	
不 動 産 賃 貸 費 用	741	
そ の 他	3,801	
経 常 利 益		1,685,669
特 別 利 益		119,504
投資有価証券売却益	119,504	
特 別 損 失		264,195
固 定 資 産 除 却 損	728	
店 舗 閉 鎖 損 失	52,675	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	40,538	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	170,253	
税金等調整前当期純利益		1,540,977
法人税、住民税及び事業税	496,952	
法人税等調整額	128,618	625,571
少数株主損益調整前当期純利益		915,406
当 期 純 利 益		915,406

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	630,480	780,808	7,567,952	△170,131	8,809,110
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△526,047		△526,047
当 期 純 利 益			915,406		915,406
持分法適用会社の減少に伴う剰余金減少高			△15,182		△15,182
自己株式の取得				△436,212	△436,212
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	374,175	△436,212	△62,037
当 期 末 残 高	630,480	780,808	7,942,128	△606,344	8,747,073

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	754,563	△3,862	750,700	9,559,811
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△526,047
当 期 純 利 益				915,406
持分法適用会社の減少に伴う剰余金減少高				△15,182
自己株式の取得				△436,212
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△599,054	21,413	△577,641	△577,641
当期変動額合計	△599,054	21,413	△577,641	△639,678
当 期 末 残 高	155,508	17,550	173,059	8,920,132

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及び連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 Asahi Net International, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 0社

持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度において、The rSmart Group, Inc. の株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。また、機械及び装置並びに工具、器具及び備品については、実質的残存価額（備忘価額1円）まで償却を行っております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 10年～15年

機械及び装置 3年～9年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更に伴う影響額は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,051,946千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式(株)	32,485,000	—	—	32,485,000

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式(株)	603,085	1,000,494	—	1,603,579

(注) 自己株式の増加1,000,494株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,000,000株、単元未満株式の買取による増加494株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当 り配当額	基準日	効力 発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	255,055	8円00銭	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	270,992	8円50銭	平成25年 9月30日	平成25年 12月9日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当 り配当額	基準日	効力 発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	262,492	8円50銭	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、資金のうち、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを社内規程にて制限しております。運用の原則として、流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い方法を採用しており、主に預貯金または安定性のある金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定するとともに、信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券については、銀行や証券会社が取り扱う安定性のある金融商品にて運用しております。

投資有価証券については、主に上場株式及び非上場株式を保有しております。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については、投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2. を参照ください）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,374,236	2,374,236	—
(2) 売掛金	1,304,287	1,304,287	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,895,954	4,895,954	—
資産計	8,574,477	8,574,477	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、その他については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	29,204

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額： 288円85銭
- (2) 1株当たり当期純利益： 29円13銭

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、株主還元を充実させるとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の数 500,000株（上限）
- (3) 取得価額の総額 300,000千円（上限）
- (4) 取得期間 平成26年5月14日から平成26年7月11日まで
- (5) 取得方法 信託方式による市場買い付け

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部		
流動資産	8,085,242	流動負債	911,992
現金及び預金	2,298,702	買掛金	274,399
売掛金	1,292,517	未払金	352,480
有価証券	4,400,404	未払費用	39,684
貯蔵品	8,649	未払法人税等	191,536
前払費用	41,370	未払消費税等	28,634
繰延税金資産	17,521	前受金	739
その他	35,318	預り金	15,362
貸倒引当金	△9,242	前受収益	4,182
固定資産	2,059,104	その他	4,972
有形固定資産	252,950	固定負債	2,371
建物	55,271	負債合計	914,363
機械及び装置	129,742	純資産の部	
工具、器具及び備品	67,936	株主資本	9,074,474
無形固定資産	261,448	資本金	630,480
ソフトウェア	251,370	資本剰余金	780,808
その他	10,078	資本準備金	780,808
投資その他の資産	1,544,704	利益剰余金	8,269,529
投資有価証券	524,754	利益準備金	5,822
関係会社株式	435,775	その他利益剰余金	8,263,707
出資金	5,000	繰越利益剰余金	8,263,707
長期前払費用	6,754	自己株式	△606,344
繰延税金資産	192,612	評価・換算差額等	155,508
投資不動産	205,038	その他有価証券評価差額金	155,508
敷金	174,569		
その他	200	純資産合計	9,229,983
資産合計	10,144,346	負債及び純資産合計	10,144,346

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,297,560
売 上 原 価		3,846,355
売 上 総 利 益		3,451,204
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,554,377
営 業 利 益		1,896,827
営 業 外 収 益		15,490
受 取 利 息	861	
有 価 証 券 利 息	7,119	
受 取 配 当 金	2,105	
不 動 産 賃 貸 料	4,266	
そ の 他	1,138	
営 業 外 費 用		1,353
不 動 産 賃 貸 費 用	741	
自 己 株 式 取 得 費 用	612	
経 常 利 益		1,910,964
特 別 利 益		119,504
投 資 有 価 証 券 売 却 益	119,504	
特 別 損 失		223,656
固 定 資 産 除 却 損	728	
店 舗 閉 鎖 損 失	52,675	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	170,253	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,806,812
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	496,952	
法 人 税 等 調 整 額	128,618	625,571
当 期 純 利 益		1,181,240

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	630,480	780,808	5,822	7,608,514	△170,131	8,855,494
当 期 変 動 額						
剰余金の配当				△526,047		△526,047
当 期 純 利 益				1,181,240		1,181,240
自己株式の取得					△436,212	△436,212
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	655,192	△436,212	218,979
当 期 末 残 高	630,480	780,808	5,822	8,263,707	△606,344	9,074,474

	評 価・換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	754,563	754,563	9,610,057
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△526,047
当 期 純 利 益			1,181,240
自己株式の取得			△436,212
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△599,054	△599,054	△599,054
当期変動額合計	△599,054	△599,054	△380,074
当 期 末 残 高	155,508	155,508	9,229,983

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

また、機械及び装置並びに工具、器具及び備品については、実質的残存価額（備忘価額1円）まで償却を行っております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	10年～15年
機械及び装置	3年～9年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産：定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額： 1,044,266千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 24,747千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	603,085	1,000,494	—	1,603,579

(注) 自己株式の増加1,000,494株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,000,000株、単元未満株式の買取による増加494株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	102,920千円
投資有価証券評価損	84,076千円
未払事業税	12,821千円
減価償却超過額	4,986千円
その他	5,712千円
繰延税金資産合計	<u>210,517千円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>383千円</u>
繰延税金負債合計	<u>383千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>210,133千円</u>

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来 38.0% から 35.6% になります。

なお、この税率変更に伴う影響額は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高
関連会社	Asahi Net International, Inc.	所有 直接100.0%	役員の兼任	増資の引受 (注)	435,775 (4,500千円ドル)	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 当社がAsahi Net International, Inc. の行った増資を全額引き受けたものであります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額： | 298円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益： | 37円60銭 |

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、株主還元を充実させるとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の数 | 500,000株（上限） |
| (3) 取得価額の総額 | 300,000千円（上限） |
| (4) 取得期間 | 平成26年5月14日から平成26年7月11日まで |
| (5) 取得方法 | 信託方式による市場買い付け |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

株式会社朝日ネット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社朝日ネットの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

株式会社朝日ネット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社朝日ネットの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月23日

株式会社朝日ネット 監査役会

常勤監査役 吉田 望 ㊟

監査役 今西 浩之 ㊟

監査役 井原 智生 ㊟

(注) 常勤監査役吉田望、監査役今西浩之及び監査役井原智生は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第24期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は262,492,079円となります。

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、普通株式1株につき金17円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

① 提案の理由

当社のブランド訴求力を強めるため、コーポレートメッセージ、コーポレートロゴを制定したことに伴い、現行定款第1条（商号）の英文表記を改めるものであります。

② 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条（商号） 当社は株式会社朝日ネットと称し、英文ではASAHI Net, Inc. と表示する。	第1条（商号） 当社は株式会社朝日ネットと称し、英文ではAsahi Net, Inc. と表示する。

第3号議案 取締役5名選任の件

現取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	土方次郎 (昭和46年1月16日生)	平成10年10月 当社入社 平成13年5月 当社代表取締役専務 平成14年5月 当社代表取締役社長 平成16年5月 当社代表取締役社長退任 平成16年9月 東日本電信電話株式会社入社 平成20年6月 東日本電信電話株式会社退職 平成20年6月 当社取締役副社長 平成25年5月 当社代表取締役社長（現任）	88,000株
2	滝口彰 (昭和36年7月5日生)	平成4年9月 当社取締役 平成18年1月 当社代表取締役副社長 平成20年6月 当社取締役副社長（現任） 平成25年12月 Asahi Net International, Inc. President and CEO（現任）	2,646,000株
3	溝上聡司 (昭和39年12月22日生)	平成8年7月 当社入社 平成18年4月 当社営業本部長 平成18年6月 当社取締役（現任）	50,000株
4	中野功一 (昭和35年2月25日生)	平成18年12月 当社入社 平成19年2月 当社経営企画室長（現任） 平成25年6月 当社取締役（現任）	18,000株
5	※ 長谷川聡子 (旧姓及び職務上の氏名 二井矢 聡子) (昭和43年11月27日生)	平成6年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属） 平成6年4月 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所 平成9年6月 リンクレーターズ・アンド・ペインズ（現 リンクレーターズ）ロンドンオフィスに出向 平成19年3月 森・濱田松本法律事務所退所 平成19年4月 末吉綜合法律事務所（現 潮見坂綜合法律事務所）設立（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は社外取締役候補者であります。同氏につきましては、弁護士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 長谷川聡子氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に關する責任について、当社定款第30条第2項により定めた法令が規定する最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役吉田望氏、今西浩之氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	よしだ のぞむ 吉田 望 (昭和31年12月1日生)	昭和55年4月 株式会社電通入社 平成元年7月 株式会社電通総研出向 平成16年6月 株式会社takibi代表取締役 平成22年6月 トランスコスモス株式会社社外取締役(現任) 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	—
2	いまにし ひろゆき 今西 浩之 (昭和41年9月22日生)	平成10年7月 公認会計士今西浩之事務所所長(現任) 平成15年3月 イマニシ税理士法人社員(現任) 平成17年3月 当社監査役(現任) 平成17年6月 株式会社バイオラックス監査役(現任) 平成20年6月 株式会社ソケット監査役(現任)	150,000株

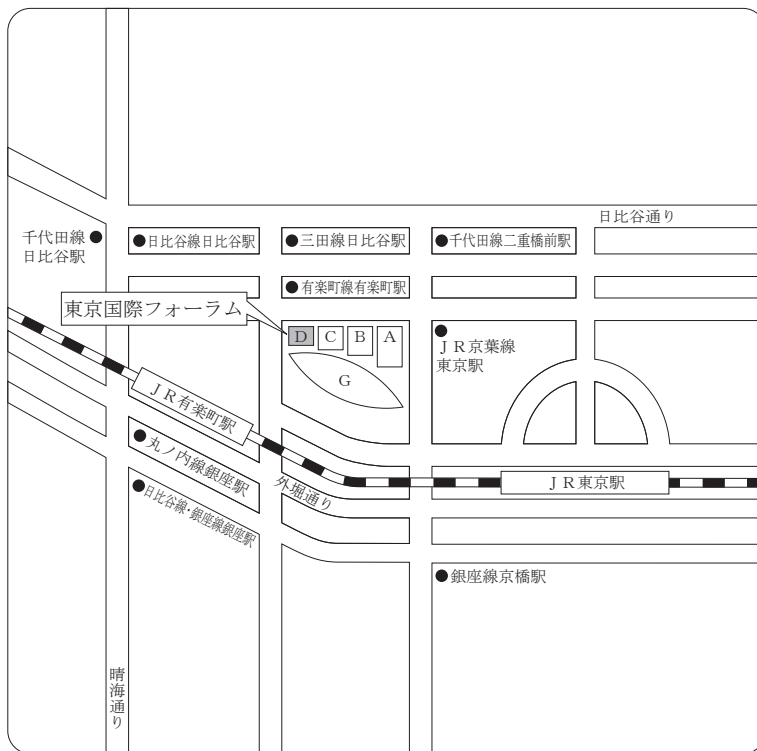
- (注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉田望氏と今西浩之氏は、社外監査役候補者であります。
3. 吉田望氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営等の豊富な経験・実績・見識を有しており、客観的立場から当社の経営を監査されることが期待されるものであります。
4. 今西浩之氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験、並びに上場会社の監査役としての経験を当社の監査体制に活かしていただきたいためであります。
5. 当社は、吉田望氏、今西浩之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額としており、本総会において各氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
6. 吉田望氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
7. 今西浩之氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって9年3ヶ月となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールD5

最寄り駅 地下鉄「有楽町駅」D5出口から徒歩1分
J R 「有楽町駅」国際フォーラム口から徒歩1分



A : ホールA B : ホールB C : ホールC D : ホールD G : 会議室・展示ホールロビー